

品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2017

平成 29 年 10 月臨時会・12 月定例会



第 56 号

平成 30 年 2 月 14 日



平成 29 年第 392 回沖縄市議会 12 月定例会が、12 月 6 日から 12 月 22 日までの 17 日間の会期日程で開かれました。12 月定例会は、平成 29 年度沖縄市一般会計補正予算（第 4 号）ほか 39 件の議案等が審議されました。

平成 29 年 12 月第 392 回 定例会会期日程

月日	日程	内 容
12/6 水	議案説明	議案の提案、説明
7 木	議案研究	議案の研究
8 金	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
11 月 12 火	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査
13 水	特別委員会	基地に関する調査特別委員会

12/15 金 18 月 19 火 20 水 21 木	一般質問	市の行政事務についての質問
22 金	委員長報告 議案審議	各委員会における審査報告及び採決 議案への質疑、討論、採決

議会傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

一般質問につきましては、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。
 なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。

一般質問



伊佐 強 議員

発達に気になる子について

発達支援を必要とする児童及び受入施設、また発達に気になる子について伺う。

①平成二十九年年度における認可保育園・認可外保育施設の発達支援を受けている子の受入施設数及び児童数、また平成二十八年年度の受入施設数及び児童数との比較について。

②認可保育園・認可外保育施設の発達支援における保育士の現状について。

③保育園に通園している児童で、発達に気になる子及びその子の保護者への対応について。

〇こどものまち推進部長

①認可保育園における発達支援を必要とする子供の受け入れ状況は、平成二十八年度は三十施設、百十人、平成二十九年度は三十四施設、百十五人で、四施設五人の増加になります。

認可外保育施設において発達に気になる子は、施設からの連絡により、療育担当にて相談・巡回訪問を行っています。発達支援が必要と判断された場合は、認可保育園への入園につなげています。平成二十九年度は、児童三人が認可

外保育施設から認可保育園に入園しています。

②認可保育所では発達支援児に保育士を加配することにより、一人一人の特性に応じた丁寧な保育に努めています。特に私立認可保育園は、市からの人件費の補助を行うことで、各園とも保育士の確保をしています。

認可外保育施設において発達支援が必要な子供がいる場合、その子の発達状況を総合的に勘案し、必要に応じて親子通園や認可保育所への入園につなげています。

③保育士は、発達に気になる子供には子供の特性に応じた丁寧な保育、また担当保育士より、保護者へ集団での様子や生活状況等を伝えることで、その子の発達についての容認、支援の方法の共通理解を持てるように努め、子供一人一人の発達の状況、特性に応じて療育担当に情報を提供し、連携しながら、保育士や心理士による巡回につなげています。



藤山 勇一 議員

中学校卒業後の進学・進路未決定者について

中学校卒業後は教育委員会の範疇を超え、なかなか支援が行き届かない現状ではないかと感じている。中学卒業後の進学・進路未決定者について伺う。

①該当者数について。

②進路未決定の要因について。

③支援事業について。

④学び直しなどの支援について。

⑤夜間中学校などの取り組みについて。

⑥関係部署との連携について。

〇指導部長

①本市における中学卒業後の進路・進学未決定の生徒は、平成二十六年九十八人、平成二十七年七十二人、平成二十八年四十二人です。

②進路未決定の要因は、基本的な生活習慣や学力の定着も不十分で、集団生活への適応が苦手、あるいは学習内容の基礎的、基本的事項が身につけていないなどが考えられます。

そのため進路決定に対して消極的、あるいは進路の決定が遅くなったり、また自分自身の将来像がもてない状況にあるのではないかと考えています。

③教育委員会としては、進路未決定卒業生を含め、青少年センターの若者相談窓口の相談業務を通して、関係機関へつなげる等の支援を行っています。また各学校においては、進路未決定卒業生に対し、毎年十月から十二月にかけて、高校入試に関する情報提供を行い、必要に応じて事務手続等の対応をしています。

④沖縄県教育庁において公立中学校夜間学級等設置検討委員会が設置され、中学卒業後の学べる機会を検討が進められています。本市教育委員会も、中学校卒業未決定者の支援のあり方について、県や国の動向を注視しながら、調査研究をしていきたいと考えています。

⑤夜間中学校は、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の中で定められています。公立中学校夜間学級等設置検討委員会の動きを見ながら、教育委員会としても実態把握等の調査研究にかかわっていききたいと考えています。

⑥学校を通して青少年センターやハローワーク等、進路や就労に関する情報提供をしています。卒業後の支援については、環境部局の若年者キャリア形成

成支援、グッジョブ・キャリアコンサルティングにおいて、連携をしながら進めていきたいと考えています。



島田 茂 議員

学校歯科(小・中学校)虫歯フッ素洗口の現状と今後の取り組みについて

都道府県別の十二歳児の虫歯の状況、齲蝕保有率は、何十年も沖縄県一位、秋田県も高かったが、近年、秋田県の能代南中学校は週一回、朝の授業が始まる前、洗面所に行きうがいをするという単純な方法によるフッ素洗口を導入し、平成二十八年年度、都道府県別の十二歳児の齲蝕保有率は、二十九位となっている。

本市の小・中学校生徒に対し希望者にフッ素洗口の応用実施をする取り組みはあるか、状況について伺う。

〇指導部長

教育委員会ではフッ素洗口の実施に向けて検討を進めています。実施に当たっては、保護者及び地域の理解を得ながら、実施校の募集、選定を行い、特に保護者の理解を求めた上で、フッ素洗口を進めていきたいと考えています。その後はフッ素洗口の有効性、効果性を検証しながら、実施校を広げていきたいと考えています。





森山 政和 議員

くわえいジーン「中部の要、元気をまち・沖縄市へ」について

「低迷する市内経済を活性化し雇用を創出、沖縄市の高い失業率を改善します。」について伺う。

① 鉄道の沖縄市への敷設促進について。

② 準工業地帯の基盤整備と製造関連企業の誘致について。

③ 二万人規模の多目的アリーナを建設し、スポーツ、コンサート、闘牛、コンベンションの拠点とする。建設の進捗状況と上記イベントの年間開催数について。

④ 沖縄唯一の本格的なモータースポーツ「オキナワサーキット場（公設民営）」建設。建設場所、総予算、完成年について。

⑤ サーキット建設で準工業地帯への自動車産業を誘致し、五千人の雇用実現。企業誘致状況と雇用結果について。

⑥ 泡瀬漁港を「海の駅」に拡充、沖縄市を中心とした中部の物産を即売する。海の駅の現状と即売品について。

⑦ (仮称) 沖縄市産業振興会館を建設し、商工会議所や産業振興の活動の拠点とする。その建設場所、総予算、完成年について。

〇企画部長

① 沖縄県では沖縄二十一世紀ビジョンや沖縄県総合交通体系基本計画を上位計画として位置づけ、利便性の高い公共交通ネットワーク構築のため、那覇名護間を一時間で結ぶ鉄道の導入に向けた計画案の策定に取り組んでいます。平成二十九年六月、県との意見交換会において、市長が沖縄市のまちづく

りや公共交通について説明し、本市への鉄道の敷設及びライダー交通の整備について要請を行っています。今後も鉄道とライダー交通の整備について、県の取り組みに注視したいと思っております。

③ 実施設計の進捗予定は、今月実施設計の取りまとめ、後に計画通知などの行政手続、実施設計完了後に国との調整を行い、平成三十年年度の本体工事着手と考えています。

年間スケジュール計画は、バスケットボールを初めとしたスポーツでの利用が四十三日、コンサートやコンベンションなどでの利用が八十七日、市民一般利用が百五十五日、計二百八十五日となります。

④ (仮称) オキナワサーキットの整備は、平成二十八年度に策定した(仮称)オキナワサーキット整備基本構想において、短期、中期、長期ビジョンを掲げ、段階的に取り組んでいきます。現在は短期ビジョンとして掲げる、多目的に利用可能な施設の整備に向けた具体的な計画策定を進めており、本格サーキットとなる(仮称)オキナワサーキットは、短期ビジョンの取り組みによるモータースポーツの必要性等の検証を踏まえた上で取り組むこととしており、現時点において、建設場所の選定等には至っておりません。

⑤ 自動車関連産業の誘致並びに雇用の創出は、(仮称)オキナワサーキットの整備と合わせ実現を目指してまいります。モータースポーツの必要性等の検証を行いながら、自動車関連産業の誘致、雇用創出の実現に向け、中期、長期ビジョンとして取り組んでいきたいと考えています。

〇経済文化部長

② 準工業地域は、産業振興の方向性をまとめたところで、今後は当該地域への企業の進出意向を高めるための施策などについて、関係課と連携しながら検討したいと考えています。

⑥ 本市の魅力的な海辺や独特な地域文化などの地域資源を生かした観光振興を図るため、地域資源発信の拠点となる観光物産施設について、整備の可能性調査を実施しています。当調査業務において、本市の地域資源の状況や観光物産施設に求められる機能、他市町村の観光物産施設の状況など、御質問の「海の駅」的な事業など、さまざまな角度から観光物産施設整備の可能性について調査を行っています。

⑦ (仮称) 沖縄市産業振興会館は、沖縄市商工業研修施設を含む産業振興に関する施設を想定しています。沖縄市商工業研修施設等の今後の維持管理や設備の更新など、経費の把握や近隣市町村の類似施設調査等について、今年度実施します。その結果を踏まえ、関係部署及び関係団体において検討し、進めたいと考えています。



仲宗根 誠 議員

ITがWiFiのこと

WiFiは基本的に無料かつスピードにインターネットの利用ができ、観光客や市民の方が市内の店舗や観光地の内容、地図などインターネットを通じて調べることができ、全国の観光地等では普及がかなり進んでいる。

二〇一三年の導入から四年が経つコザWiFiについて伺う。

① 二〇一三年に導入されたコザWiFiについて、利用者からの評価について。

② 接続が不安定で使いにくいという声も聞こえるが、今後の対策について。

③ 店舗等への簡易アンテナの配布について。

〇経済文化部長

① コザフリーWiFiは、観光誘客を図る目的で主要観光施設及び中心市街地エリアに導入し、導入当時と比べ、利用者がふえたこと、動画利用などの情報通信量の増加により、利用者にとって利用しづらいという声があります。

② 利用者の増加また民間のWiFi整備も進んでいることから、沖縄県が民間事業者と協力して整備しているBe・Okinawa Free WiFiの動向を見ながら、市が整備する部分、あるいは民間が整備する部分を見きわめながら、本市のフリーWiFiのあり方について検討したいと考えています。

③ 簡易アンテナの配布について、Be・Okinawa Free WiFiは、各店舗で導入が進んでいるが、導入の際は、各店舗において工事費等の一定程度の負担をしていると伺っています。その負担を軽減する方法や簡易アクセスポイントの貸し出しをふやす方法など、本市が負担しているコザフリーWiFiの維持管理にかかる経費を比較検討し、今後のWiFi環境のあり方について検討したいと考えています。

④ 沖縄こどもの国や東南植物楽園など大規模な観光施設は、多くの観光客が訪れることから、観光ポータルサイトコザWebへの誘導を図るため、本市でアクセスポイントを設置し、WiFi環境を整備しており、他エリア同様に、利用者数の増によりアクセスしづらい状況に

あることから、市の役割と施設の役割を踏まえながら、今後のコザ・ミエのあり方について検討していきます。



新里 治利 議員

沖繩市特有の教育行政の可能性について

我が沖縄市は戦後七十年嘉手納基地の門前街として、紆余曲折ありながらも今まで栄えている。七十年間も隣にアメリカがあり、どっぴかした形で市内の児童生徒に英語をしっかりと話せるような環境づくりができないものか。沖縄市の地の利がありながら、学力は伸び悩んでいるという状況があるが、基地という概念は一旦置き、隣国アメリカという存在を意識して、子供の学力向上のため取り組みめたらと考える。

希望する市内児童生徒を対象に基地へのホームステイ（基地留学）は実現可能か。

○指導部長

本市教育目標の中に、平和を愛し、国際理解の精神を養うことを位置づけ、各学校では国際理解教育、外国語教育の充実に取り組んでいます。その一環で、市内中学校の海外ホームステイを実施しており、海外ホームステイは、現地の自然や文化を体験するという目的もあります。

議員御指摘のように、基地内を利用したホームステイが実現できれば、多くの生徒の参加が可能となります。基地内でのホームステイを実施するには、基地や関係部局との綿密な調整、また保護者や地域の理解を十分得ることが必要で、検討を十分行った上で判断することが重要であると考えています。



高橋 真 議員

本市の保育士確保施策について

待機児童解消の受け皿整備として一定の成果が出てきたが、次の一手は将来を見据えた保育士の確保であり、積極的な保育士確保施策の展開が必要と考えらる。

- ① 公立、認可園の保育士は十分に確保されている状況と言えるか現状を伺う。
- ② 課題とは何かを伺う。
- ③ 課題解決に向けて短時間パート等多様な働き方を受け入れ、償還免除の奨学金導入、有用な情報発信、積極的に人材確保する施策推進を提言するが市当局の見解を伺う。

○こどものまち推進部長

① 待機児童対策による施設整備が進み、保育士確保が年々厳しくなり、現状として市内の保育園全てが十分に保育士を確保できているとは言えない状況です。

待機児童解消を目指し、今年度で約九百人分の受け皿を急速に整備するため、公立保育所、私立保育園ともに、相当数の保育士確保に向けて、さらなる緊急対策を講じる必要があると認識しています。

② 保育士確保に向けた喫緊の課題は、処遇改善、働き方の多様化への対応、募集時期の見直しが挙げられます。

保育の専門性、責任の重さ、業務量、残業の多さなどから考えると、保育士の賃金が仕事量や内容に見合うよう、処遇改善を図ることが課題となります。

また保育士の働き方への要望が多様化しており、働く上での条件として、正規雇用や休みの取りやすさを優先する一方で、短時間勤務の希望もあり、フル

タイム勤務のみの募集では保育士確保が難しくなっている状況です。

さらに就職活動時期が年末から一月ごろがピークにもかかわらず、公立保育所では募集時期が新年度予算計上との関係で、年度末の三月のため、人材の流出が防げない状況です。

また、年度途中は就労希望がほとんどないため、産休、育休取得者にかわり対応する代替保育士の確保も困難な状況となっております。

③ 保育士の希望する働き方が多様化しており、公立保育所では、徐々に短時間勤務を拡充しており、フルタイムと短時間の勤務を組み合わせて運営しています。

私立保育園に対しては、保育支援者を配置することで、保育士の負担軽減につながる保育体制強化事業、保育士資格取得を目指す保育補助者の雇用を促進する、保育補助者雇上強化事業などの補助事業を実施しています。

新たな試みとしては、各保育園職員が保育士養成校に出向き、学生対象の就職説明会を昨年度より実施しています。さらにハローワークと連携した就職合同説明会の準備も進めています。県の事業として、保育士として再就職する場合、一人当たり四十万円以内の就職準備金の貸し付け、乳幼児を持つ保育士への保育料の一部貸し付けなどが実施されており、これらの事業を周知するために、本市の子育て支援に関するポータルサイトOKU-KUを、保育士確保に向けた情報発信ツールとして有効に活用し、あわせて各保育園の募集情報も積極的に発信していきます。さらに、潜在保育士の掘り起こし策として、保育士支援の各種情報について、直接保育士資格を持つ市民を対象に、ダイレクトメールを発送する予定です。



稲嶺 隆之 議員

粗大ゴミについて

- ① 粗大ゴミ回収までの流れを伺う。
- ② 回収指定日までの期間を伺う。
- ③ 一日の回収量を伺う。
- ④ 回収車台数を伺う。
- ⑤ 回収した粗大ゴミの搬入先を伺う。
- ⑥ 粗大ゴミの処分方法を伺う。
- ⑦ 草木の搬入先を伺う。
- ⑧ 草木の処分方法を伺う。

○市民部長

① 粗大ごみの回収は、電話による受付制で対応しています。粗大ごみ一つに対し、一枚の粗大ごみ処理券が必要で、スーパーやコンビニエンスストアなどで粗大ごみ処理券を購入し、指定された日に粗大ごみを搬出し、委託業者が回収する流れになります。

② 粗大ごみの電話受付から回収にかかる期間は、時期によって多少回収期間は変わりますが、おおむね二週間程度です。

家庭から排出される粗大ごみと草木類の回収は同じ車両を使用しており、また市民の方の自己搬入を除き、昨年九月から草木類の搬入先を、倉浜衛生施設組合の敷地内から、草木類の処理委託業者の恩納村内の施設に変更になり、回収までの期間は二週間程度です。

③ 粗大ごみの一日の回収量は、平成二十八年度実績で、一日平均約三・一二トンとなります。

④ 粗大ごみの回収は、二トン車両の三台で行っています。

⑤ 回収した粗大ごみは、沖縄市・宜野湾市・北谷町で構成しております倉浜衛生施設組合へ搬入しています。

⑥ 粗大ごみの処分方法は、倉浜衛生施設

設組合に搬入後、可燃物、不燃物に分別し、鉄類、アルミ類などは、有価物として売却されます。リサイクル可能な粗大ごみは、倉浜衛生施設組合で平成二十八年度から実施している再利用品提供事業、リユース市にて、構成市町民を対象に、再利用可能な品を無償で提供しています。

⑦市民が庭木などの伐採で排出する草木や、自治会による地域清掃で出た草木の処理については、倉浜衛生施設組合の施設内、または同組合が委託している恩納村にあるオパス株式会社の処理場へ搬入しています。

⑧ 搬入された草木の処理については、主に牛舎の敷居、街路樹のツリーサークルなど、チップ材敷設として再利用され、一部については堆肥材に使用されています。



前宮 美津子 議員

介護行政について

地域包括ケアシステムの確立と安心して受けられる介護サービスの充実にについて伺う。

①安心の介護サービス実現のための第七期計画の進捗状況、理念及び目標について。

②今年から始まった総合事業の現状、要支援と認定された方が必要な支援が受けられているのか。また、総合事業の対象者になった方の数について。

③地域包括ケアシステム確立に向けた今後のスケジュール、サービス量の確保について。

④全ての自治体で平成三十年四月までにスタートする地域包括ケアシステムは、まさに地域づくり、地域で支えるということが課題と考えるが、介護保

険の中で高齢者の介護をどうするかという、その枠を超えて地域がどう高齢者を支えるか、この地域づくりについて伺う。

健康福祉部長

①第七期計画は、介護保険法に基づく第七期介護保険事業計画で、本市では老人福祉法に基づく市町村老人保健計画と合わせて、沖縄市高齢者がんじゅう計画として策定しています。今年度中で第六次沖縄市高齢者がんじゅう計画（平成三十年度から平成三十二年度）を策定することとしており、昨年度は介護予防日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施し、今年度は福祉のまちづくり推進懇話会へ諮問し、がんじゅう計画策定部会の中で計画策定に向けた議論を行っているところです。第六次沖縄市高齢者がんじゅう計画の基本理念及び基本目標の案として、基本理念は、市民全体で支え合い育む福祉文化のまち。がんじゅうおじい、がんじゅうおばあが生きて暮らす明るいまち。また基本目標は、生涯にわたり健康の増進に取り組めるまち。高齢者が生きがいを持って暮らせるまち。いつまでも安心して住むことができるまち。みんながともに支え合いながら過ごせるまち。としています。

②総合事業は、これまで予防給付で提供されていた訪問介護及び通所介護に相当する現行相当サービスに加え、多様な主体による多様なサービスも加わり、利用者の状況に応じた必要なサービスが提供されています。また、総合事業以外の介護予防給付が必要な要支援者については、訪問看護、ショートステイ、通所リハビリなどを利用し、状態の改善や悪化の予防につながっています。総合事業の対象者数は、平成二十九

年十一月末時点で五百九十六人です。

③地域包括ケアシステムには五本の柱があり、医療介護連携、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援体制の整備、介護予防の推進があります。今後は団塊の世代が七十五歳となる二〇二五年に向けて、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを構築していくこととなります。今年度四月より、市内七カ所に設置した地域型地域包括支援センターを地域の拠点とし、介護予防意識の高揚を図りながら生活支援体制の整備をさらに進め、地域ケア会議や生活支援提供体制協議会の活動を活性化し、七圏域それぞれの地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます。またサービス量の確保については、三年ごとに策定する介護保険事業計画において、必要なサービス量が確保できるよう対策を講じていきます。

④地域包括ケアシステムの構築を実現するために、その中核機関となるのが地域包括支援センターです。今年四月から市内七カ所に地域型地域包括支援センターを開設し、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を続けることができるよう、専門スタッフが相談に応じています。地域包括ケアシステムの構築に向けては、地域の自主性、主体性に基つき、地域の実情に応じて実現していくことが重要で、地域住民が支える側、支えられる側という画一的な関係に陥ることなく、支え合う地域づくりを地域住民みずからの手によってつくっていくことが重要としておりますが、このような意識がまだ十分には行き渡っていないと感じており、介護保険制度の趣旨、普及啓発や地域包括ケアシステムの構築に向けた意識高揚を図るために取り組む必要があると考えています。



小谷 良博 議員

自治会行政について

自治会の人手不足や公民館の老朽化等厳しい状況があり、市としても何らかの対策をしないと十年後、二十年後どうなるのか心配である。以下伺う。

①市内三十七自治会全てが加入する沖縄市自治会長協議会及び沖縄市自治公民館長連絡協議会の設立目的、設置時期について。

②両協議会に交付している補助金の根拠について。

③両協議会の過去五年分の補助金額。

④両協議会から補助金の見直しについて要請はあったのか。また、補助金額について説明を行ったことがあるか。

市民部長

①沖縄市自治会長協議会は、市内の三十七自治会長が組織の会員となり、会員相互の親睦を図るとともに、行政運営の研究と隣接市町村との連携を密接にし、地域住民の声を行政に直接的に反映できる重要な役割とし、地方自治の発展に寄与することを目的として、昭和五十五年設置されています。

②沖縄市自治会長協議会への補助金は、沖縄市補助金交付規定を根拠としており、補助対象は研修費、保険料等で、四十二万四千円を交付しています。

③沖縄市自治会長協議会過去五年間の補助金額は、平成二十五年から平成二十九年度、同額で四十二万四千円です。

④沖縄市自治会長協議会は昭和五十五年設置され、昭和六十年から二十万円の補助を行っていましたが、研修会等の参加や活動中の事故に対する傷害保険加入等の要請があり、平成十八年

度に補助金の見直しを行い、二十二万四千円を増額して、現在の補助金額となっています。

○教育部長

① 沖縄市自治公民館長連絡協議会は、各自治公民館相互の連絡提携と自治公民館活動の振興発展を図り、文化の発展に寄与することを目的に昭和四十九年に設立され、各種研究会や公民館に関する調査研究、先進地視察、その他目的を達成するために必要な事業を行うこととしています。

② 沖縄市自治公民館長連絡協議会に対する補助金は、沖縄市補助金交付規定第一条に基づき、全国公民館研究会並びに沖縄県公民館研究大会に参加する三十七人の自治公民館長の参加負担金などを補助対象として、総額六十五万八千円を交付しています。

③ 沖縄市自治公民館長連絡協議機会に対する過去五年間の補助金額は、平成二十五年度から平成二十九年度まで、各年度とも同額の六十五万八千円を交付しています。

④ 沖縄市自治公民館長連絡協議会の補助金は、同協議会会長、事務局長と全国公民館研究会に対して要望や研修内容などについてヒアリングを行い、次年度に向けた予算要求申請時に調整しているところです。



与那嶺 克枝 議員

道路の防災対策について

自然災害による道路の被災を防止するため、災害の発生要因を除去し、災害に対して防護するための措置を施すことが重要と考え、以下伺う。

① 本市の避難訓練で支障をきたす、ま

たは課題のある道路とはどのような所か。
② 避難訓練時に安心して通れる、歩道整備の状況について。

○総務部長

③ 緊急時の幅員のある道路の横断等について対応策。
④ 県道八十五号線における歩道橋の設置について、県からの回答。

⑤ 泡瀬地域の住人にとって災害（津波等）発生時の避難道路は大きな問題がある。県道八十五号線への歩道橋の設置について改めて要請を行っていただきたいが、いかがか。

○総務部長

① 幅員が広く交通量の多い道路は、子供や高齢者、障がい者の方々の避難訓練時の横断に支障があり、その他課題のある道路として、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域に指定されている地域にかかる道路、あるいは津波浸水想定区域に指定された地域の道路があります。

② 泡瀬地域の県道八十五号線、県道二十号線の歩道は整備されていますが、県道八十五号線はお子さんや高齢者、あるいは障がいのある方が横断するには、道路幅が広く交通量が多いため、課題があると考えています。

③ 泡瀬地域の津波等の際の緊急避難を想定してお答えしますと、できるだけ遠く、高くへの避難が必要と考えますが、車の往来が激しい県道八十五号線は、特にお年寄り、お子さん、あるいは障がいをお持ちの方々の方々の横断に課題があると認識しています。実際に災害が起きた場合、誘導する人の配置などの対策が必要と考えますが、緊急の場合の対策の一つとして、歩道橋の設置等が検討される必要があると考えています。

④ 沖縄県の回答は、「道路管理者が設置する横断歩道橋は、交通安全施設とし

ての機能を有するものであり、道路管理者が防災施設として横断歩道橋を設置することは困難」とのものです。

⑤ 津波の場合、泡瀬地区は高台方面へ避難するために、県道を渡らなくてはならない状況があります。御指摘の県道八十五号線への歩道橋設置について、今後も沖縄県へ継続して要請していきます。



屋富祖 功 議員

市長公約について

「一万人規模の多目的アリーナ建設」と「公共工事の分離発注と市内業者優先」について伺う。

① 沖縄県初のEＣ－方式を導入した経緯について。

② 国内にスーパーゼネコンは五社あるが、鹿島建設が入っている理由について。

③ 市内業者だけのEＣ－方式を検討したか。
④ 市内施工業者だけで建設はできないのか。

⑤ EＣ－方式の予定施工業者と市内施工業者が工事した場合の市税と経済効果の比較について。

⑥ 市長公約、「公共工事の分離発注と市内業者優先」は活かされているか。

⑦ EＣ－方式を白紙に戻し、分離発注、市内業者優先で施工を望むが市長の見解を伺う。

○企画部長

① 沖縄市多目的アリーナは平成三十二年供用開始を目指しており、建設工期が比較的短期間であること、本市のこれまでの公共施設建設事業の中でも大規模な建築物であること、さらに東北復興や二〇二〇年東京オリンピック開催決

定により、建設労働者不足の問題が懸念されている中、民間事業者のノウハウを反映でき、コスト縮減、工期短縮可能性があるEＣ－方式が本市にとってメリットの高い工事発注手法と考え採用しています。

② 実施設計技術支援者選定に係る参加資格は、市内に本社を有していることと、共同企業体の場合においても、一者以上が市内に本社を有していることなどが要件となります。特定の企業への周知ではなく、広く公募を行い、鹿島建設株式会社と市内業者二者で構成される共同企業体が応募してきました。

③ 平成二十八年十二月に行った（仮称）沖縄市多目的アリーナ施設等整備実施設計技術支援者選定に係る公募型プロポーザルの実施要領の参加資格において、沖縄市内に本社を有していること、企業体で応募する場合は、一社以上が沖縄市内に本社を有していること等とし、沖縄市内に本社を有していることが必須条件としています。応募要領に定める参加資格に合致すれば、沖縄市内施工業者のみでも応募は可能であったと考えています。

④（仮称）沖縄市多目的アリーナ施設等整備実施設計技術支援者選定に係る公募型プロポーザルを実施し、当該プロポーザル実施要領に従い、県外施工業者と市内施工業者から構成されるJVが施工予定者と選定されています。

⑤ EＣ－方式の施工予定者と市内施工業者における施工業者別の市税及び経済効果については検討していませんが、（仮称）沖縄市多目的アリーナ施設等整備全体計画において、建設時の経済波及効果は約二百六十七億円、単年度運用時では約百三十三億円となっています。

⑥ 多目的アリーナ整備事業におい

て、本年度工事として予定している解体工事、植栽・移植・伐採工事、雨水幹線補強工事、整地工事など、市内業者への分離発注に向け手続を行っています。またECI方式のプロポーザルの際においても、市内建設事業者等の活用について評価項目に掲げ、市内建設業及び他の業種の活用方法や、市内事業者からの購入計画等、その他工事を施工することによる地元経済の活性化対策の提案を求めています。

⑦施工予定者の選定は、平成二十八年十二月定例会にて予算審議、公募型プロポーザル方式にて、適正な審査と事務手続を経て契約に至っております。契約の履行に努めてまいります。

○市長

⑦公約成就のためには、一生懸命やります。担当部署が必死になって、私が掲げた公約、いわゆる市民との約束を成就させようと、一生懸命やっているわけです。その中で市民負担をなるべく軽減する中で大きな事業を完成するため、彼らがいける視察・研究をし、その中でECI方式の決定をし、それを私が決定したということでありませぬ。これはECI方式になるからこそできたかもしれないわけです。新たに、沖縄市のみで発注することは考えておりませぬ。



喜納 勝範 議員

児童館整備工事について

①児童館の設置目的と役割について。
②本市の児童館の活用状況について。

③小学校区ごとの設置が望ましいと考えるが、児童館の設置基準について。

○こどものまち推進部長

①児童館は十八歳未満全ての子供を対象とし、遊びや生活の援助等を通して、子供を心身ともに健やかに育成することを目的とした児童厚生施設であります。本市では、児童館整備計画において、児童館を子供の居場所づくりの拠点として位置づけ、子供たちが身近な地域で安心してさまざまな活動ができるよう、児童館整備に取り組んでいるところでは。

②利用状況は平成二十八年年度実績で、あげだ児童館二千八百二十九人、福祉文化プラザ児童センター四千三百八十三人、やまっち二千七百六十三人です。児童館は、子供たちが気軽に立ち寄ることができる居場所として、児童厚生員が活動をサポートしています。また、乳幼児を持つ保護者が子育てサークルなどの活動にも利用しています。

③児童館整備計画に基づき、各中学校区に一カ所の児童館の整備を目指して、未整備の中学校区においては、児童生徒数が多い地区を優先して児童館整備に取り組んでいます。現在、建設中の宮里中学校区の児童館に続いて、美里中学校区において整備を進めていきます。児童館は子供たちの身近な場所であることから、本来、小学校区ごとに整備することが望ましいと考えています。本市では児童館がいたまた三カ所にとどまっていることから、当面、中学校区ごとに一カ所の児童館設置を段階的に進め、各小学校区への児童館の設置については、今後の課題として地域のニーズや状況に応じて、検討していきたいと考えています。



諸見里 宏美 議員

市民課窓口業務民間委託について

①委託前の臨時・嘱託職員の数と委託後の対応、費用負担はどう変わったか、将来的な正職員の削減の考え。

②民間委託先における沖縄市からの採用人数及び雇用形態はどうか、雇用拡大は図られたか。

③産休・育休や病休者ががた際の代替要員の確保や、繁忙期（三月〜八月）の人員増など柔軟な対応を期待できているのか、どのような対応策が図られているのか。

○市民部長

①窓口業務委託に伴い、本市の窓口業務を任期終了となった嘱託職員三人、臨時職員六人の合計九人で、市役所以外への転職や資格取得のための退職が三人、庁内への再配置が六人です。受託業者への転職はありませんが、以前、市民課で勤務していた嘱託職員、臨時職員二人が採用されています。費用負担については、年間ベースで業務委託料六千四百二十三万三千円、約四千五百五十二万二千円の負担増額となる見込みです。今後は、業務量などを勘案した上で、市民課職員三人の減員を想定しています。

②雇用拡大について、業者選定の際にも評価のひとつとしています。本市在住の委託先従業員は、現在配置されている二十二人のうち、十六人、七十二・七％で、非正規職員は六カ月の試用期間を経て、勤務状況や本人との面談により、正社員としての雇用契約が結ばれることとなっています。

③産休や育休による代替要員については、あらかじめ従業員を採用及び研修を行い補充することとし、体調不良など

による急な休みが生じる場合は、他事業部の窓口業務経験者などを派遣、応援派遣となります。

また繁忙期の対応も、事前に従業員の採用及び研修を行い増員するなど、安定的なサービスが提供できる体制を整えるとしており、繁忙期における委託先の増員にかかる人件費も、委託料に含まれています。



糸数 昌弘 議員

放課後子ども教室について

市内小学校で開設している放課後子ども教室について伺う。

①設置目的について。
②開設状況について。
③支援員、ボランティアの資格及び報酬等について。

○指導部長

①放課後子ども教室は、市内全小学校を対象に放課後や週末等に余裕教室を利用して、地域の方々の協力と参画を得て、子供たちとともに、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを通して、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的として実施しています。

②平成二十九年十二月十一日現在、市内小学校において、教室の数、指導者、ボランティアの確保の部分で多少ばらつきがあるが、週平均二ないし三教室が運営されています。なお、一校については、余裕教室がなく実施できておりませぬ。登録児童数が七百五十九人で、登録ボランティアが四百四十九人の協力のもと、活動しています。

③放課後子ども教室に係るスタッフ

は、特別な資格というのではありません。同教室には各学校二人の教育活動サポーター、もしくは教育活動推進員のもとの運用され、報酬は一時間当たり五百四十円の謝金という形で取り組んでいます。また、特別な支援を必要とする児童の教室は、特別支援サポーター、同じく一時間当たり五百四十円の謝金を支払いながら、子供たちが安全で安心して過ごせる環境づくりに努めています。

ほか四人の放課後子ども教室コーディネーターを配置しており、担当する学校と所管する青少年センターとの間の連絡調整や消耗品費等の発注等の業務を担う、同コーディネーターは、一時間当たり千二百円の謝金が支払われています。



金城 由美 議員

都市公園現況について

- ①公園の数について。
- ②一番大きな公園、小さい公園の面積・所在について。
- ③公園に認定する要件について。
- ④大里地域に公園がない理由について。
- ⑤大里地域は年々人口も増え公園が必要と考えるが、大里地域に公園として認定する計画はあるか伺う。

○建設部参事

①本市にある都市公園で、市が設置及び管理している公園の数は、都市公園が九十一カ所あります。公園の種類ごとに、その内訳は、街区公園六十九カ所、近隣公園十一カ所、総合公園一カ所、運動公園一カ所、歴史公園一カ所、都市緑地七カ所です。

②本市の都市公園において、面積が

最大の公園は、諸見里二丁目にあるコザ運動公園で約二十三・八ヘクタール、最小の公園は泡瀬三丁目にあるポケットパークで約三百平方メートルです。

③公園整備を進めるに当たりいくつが要件がありますが、主なものとして公園を配置する場合、街区公園の場合だと公園周辺の約二百五十メートル、近隣公園は約五百メートルの誘致距離の市民の利用を対象としており、基本的にその誘致圏で配置を検討するほか、計画地が安全な場所であるか、その場所が自治会や地域住民及び地権者の理解を得られているか等があります。

④大里地域は、県の宅地開発で整備された大里ハイイツに二カ所の公園が存在することや、地形的に土砂災害危険箇所指定されている部分が多く、また地域の東側は農業的土地利用がなされていることなどから、これまで公園整備の検討がされてこなかったと考えられます。

⑤大里地域は、周辺の公園からの誘致距離が満たされていないなど、市内の公園配置のバランス等を鑑みると、地域の生活環境の向上を図る観点から、公園整備が必要な地域と認識しています。今後、安全・安心な公園整備に向け、地元自治会及び地域の皆様の意見を聞きながら、進めていきたいと考えています。



高江洲 義八 議員

児童虐待根絶の取り組みについて

平成十二年に制定された児童虐待の防止等に関する法律の施行から十五年が経過し、児童虐待については発生予防、早期発見、早期の適切な対応、虐待を受けた子供たちの保護、自立に向けた支援など、切れ目のない支援が行われる対策が推進されているが、児童虐待相談

対応件数は、平成二十七年度は全国で十二万二千三百六十件、児童虐待防止法施行前の平成十一年度の約八・九倍、また平成二十六年度は市町村で八万七千六百九十四件、統計をとり始めた平成十七年度の二・二倍と、児童相談所と市町村のいずれにおいても毎年増加している。以下伺う。

①改正児童法・児童虐待防止法により本市に児童虐待などの相談窓口が設置されているが、相談件数等現状について。

②児童虐待は目に見えないところで起きていて、児童虐待に対応する相談員の人数について。

③子供達の危機的な状況を相談できるような体制づくりについて。

○子どものまち推進部長

①児童虐待などの相談窓口として、本市の家庭児童相談室における相談件数は平成二十七年四百七十八件、平成二十八年度五百二十七件、平成二十九年度は九月末時点で二百九十六件を数え、相談件数は年々増加しています。

②こども相談・健康課 こども相談係に児童虐待に対応する相談員として、社会福祉士等の専門資格を有する六人の職員を配置しています。

③増加する相談件数、複雑で深刻化する相談内容、一刻を争う緊急事態に対応するために、チームとしての緊密な体制づくりと、県の児童相談所や警察等とのネットワークが重要になります。また保育所等を巡回訪問し虐待の可能性がある子供を発見した際の、対応方法や市への通告義務について周知を図り啓発に努めています。児童虐待の背景として、家庭環境、保護者の病気や生活苦、虐待の連鎖に陥っているなどがあるため、今後は、母子保健分野と児童福祉分野が一

体となって、妊娠、出産時からの切れ目のない支援を行うために（仮称）子育て世代包括支援センター設置に向けた取り組みを進め、早期の発生予防策にも力を注ぐことにより、児童虐待を未然に防ぐことができる連携体制を構築していきたいと考えています。



栄野比 和光 議員

薬物情勢について

青少年のあこがれ、スポーツ界のスーパースター、元女優が大麻所持の疑いで現行犯逮捕等、人生を狂わす麻薬。また、スマートフォンとインターネットの普及により、大麻、危険ドラッグ等の薬物が安易に入手できる状況があることから、大人が思っている以上に危険な状態になりつつある。以下伺う。

①本市の薬物情勢の概況について。

②警察等関係機関との連携について。

③本市において平成二十八年十二月から平成二十九年二月に高校生を含む四人が大麻譲渡疑いで検挙されている。学校現場で危険ドラッグの本当の怖さを教えているか。

○指導部長

①各学校が毎月定期的に行っているアンケート調査等によりまずと、薬物に関する問題行動の報告や、本市児童生徒が薬物にかかわっている等の警察からの情報は、現時点ではありませんが、児童生徒を取り巻く薬物環境は厳しい状況であることは認識しています。

教育委員会として、学校、地域、警察と連携し、薬物乱用を含めた問題行動の把握と対応に努めているところです。

②各中学校区において、警察の少年課や青少年指導員等が参加する中学校

区生徒指導連絡協議会が定期的に行われており、その中で問題行動や薬物等について、気になる情報があれば共有し対応しています。また各学校では、薬物乱用防止教室を警察と連携をしながら実施しており、教育委員会においては、適時、生徒指導担当指導主事が警察と連携を図っているところです。

③薬物についての学習は、各学校の保健の授業を通して、正しい薬の使い方や薬物乱用が健康に与える害について学習しています。また警察より講師を招聘し、薬物乱用防止教室を開催しており、その内容は薬物乱用の怖さ、依存性など、体への影響や犯罪行為としての薬物使用等についても学習をしているところです。さらに青少年センターが毎年四月に各学校を訪問し、薬物乱用に関するチラシ等を全校に配布しており、今後は、地域人材やNPO等の活用も行いながら、薬物乱用防止に向けた取り組みの充実を図っていきたくと考えています。



喜友名 朝彦 議員

安慶田土地区画整理事業について

安慶田地区は小中学校にも国道にも近い、とてもいい場所を整備が進むことで、住民も暮らしやすくなり、新たな方々を住民として迎え入れることができる。一日でも早く安慶田土地区画整理事業を進めて頂きたいと考え以下伺う。

- ①進捗状況について。
- ②事業認可から最初の仮換地指定まで5年かかっていることについて。
- ③事業の進み方が少し遅い感じがするが、当該事業の着手からのくらしい経過しているか。
- ④事業の完了予定、円滑に進める上での課題及び財源について。

○建設部長

①安慶田地区土地区画整理事業は、平成二十二年二月二日の事業認可を経て、区域を十工区に分け仮換地指定を進めています。平成二十七年に一工区、平成二十八年に二工区の指定をしており、今年度は三工区を進めています。仮換地指定を終了した工区から補償を進め、平成二十八年度末現在で二十二件の補償を行っています。また当該事業は減価補償地区で、用地の先行買収を平成二十三年度から行い、平成二十八年度末現在九筆を先行買収しています。

今年度は、安慶田中線と小学校線が交差する部分の道路改良工事を行っています。

②仮換地指定とは、従前の宅地にかえて、新たに使用収益することができる仮換地を指定する行政処分です。仮換地指定により権利に制約、将来の土地利用に影響することから、個々の権利者への意思確認を行いました。権利者には土地区画整理事業の仕組みを御説明、減歩や換地の考え方を御理解していただき、さらに将来の土地利用も想定しながら、換地設計案への了承をいただくことから、百人を超える権利者と合意形成を行い、平成二十七年に換地設計案の決定を行っています。

③当該地区は密集市街地で既に建物が存在していることから、権利者が多く、権利関係が複雑で、また土地区画整理事業は事業認可後、仮換地指定、補償、工事、換地処分を進めていくため、仮換地指定や補償交渉の際、権利者それぞれで意思決定を必要とするため時間を要する事業です。当該事業の着手は事業認可を得た平成二十二年で、平成二十七年に一工区の仮換地指定を皮切りに、一年に一工区を目標に進めています。

④事業認可時の事業計画において、事業期間は平成二十一年度から平成三十年ですが、現在、事業期間の延長を含めて、今年度に事業計画の見直しを行っています。

今年度、第三工区の仮換地指定を行うと、一工区、二工区を含め、補償交渉が本格的に進むため、権利者の理解と予算の確保が事業推進には必要と考えています。また当該事業は、減価補償地区であり保留地処分による歳入がないため、主な財源は沖縄振興公共投資交付金です。



新垣 萬徳 議員

教師の勤務時間短縮について

教員の長期間労働短縮のため、部活動指導員に一定の研修を受講させ、部活動指導員が単独で引率や部活動全体を責任もって運用できるよう、県、国に関係規定の改定を要求すること、また県外において夏休み日数の短縮により、主に一日五ないし六時間目の時間割に四時間目の日の導入が可能となり、教員の時間外短縮は小学校で月平均五十七・六時間、中学校で九十・一時間確保され、これにより教員の長時間労働を小学校は四十時間以内、中学校は六十時間以内を削減することができた。夏休みの短縮が全国的な傾向となりつつある。以下伺う。

- ①部活動対策について。
- ②夏休み短縮について。

○指導部長

①中学校教員の多忙化、勤務時間の超過の大きな要因の一つとして、部活動の指導が考えられます。本市教育委員会における教職員の勤務時間の軽減の方策として、学校管理規則で明記している

部活動の時間の遵守や週一回の休業日の徹底を進めています。現在、市内中学校では外部指導者八十七人が指導を行っています。学校教育法施行規則の一部改正によって位置づけられた、大会への引率等を行う職務とする部活指導員の配置等については、国、県の動向を踏まえるとともに、中体連や各種競技団体との連携を図りながら、部活動指導のあり方も含め、教職員の多忙解消に取り組みが必要かと考えています。

②児童にとつて夏休みは、普段の学校生活で体験することができないことを、学校を離れ、友達や家族と協力しながらチャレンジできるという期間でもあると考えています。夏休みを短縮することによって、年間の授業日数はふえませんが、一日の授業時間を減らすことができます。子供と向き合う時間の確保や授業の準備にゆとりを持って行うことができると思います。その反面、夏休みを短縮した市町村と、そうでない市町村の間では、学習進路に大きな差が生じてくるとの指摘もあります。教育委員会として、国や県、他市町村の動向を注視しながら、調査研究を進めたいと考えています。



桑江 直哉 議員

自然環境保護行政について

泡瀬干潟の鳥獣保護区指定については、埋立地域、開発地域ではない部分を指定しようということである。泡瀬の自然環境はかなり劣化が進んでおり、県、国と一緒に自然を保護できる体制をしっかりとついていたきたい。

- ①進捗状況について。
- ②沖縄市の県への回答の中身について。

○市民部長

①沖縄県が行う鳥獣保護区指定について、平成二十九年四月に沖縄県第十二次鳥獣保護管理事業計画が策定されており、現在は泡瀬鳥獣保護区並びに泡瀬特別保護地区の指定計画書の素案を策定中とのことです。今年度のスケジュールとして、一月下旬ごろをめぐりに両計画の素案を策定し、県関係課、国の関係機関、関係市町村に対しては事前意見照会を行い、利害関係人に対しては説明会を行う予定とのことです。

②平成二十八年十一月十六日付、第十二次鳥獣保護管理事業計画の素案についての意見照会があり、平成二十九年一月十八日付で泡瀬地区に関する特別保護地区指定面積及び疾病鳥獣の保護体制についての修正案を提出しています。

○建設部参事

②特別保護地区指定面積についての回答として、今後、観光客等の需要予測が大幅に上回ることが想定されることから、さらなる開発計画の可能性を排除できない状況にあり、市の観光振興に支障とならない指定範囲を設定する必要があるものと考ええるという内容で提出しています。



阿多利 修 議員

沖縄市スポーツコンベンションシティ
宣言推進の政策について

①FIBAバスケットボールワールドカップ二〇二三の招致に向け、立候補した経緯について。

②開催することにより、本市へ期待できる効果や課題等について。

③沖縄県全体としての波及効果、課題、そして協力体制はどうか。

④国においても力を入れてもらいたいですが、国としてやってもらうことはどういふことがあるか。また、どのような支援を求めるのか。

○企画部長

①日本トップリーグ連携機構より、沖縄市で整備予定のアリーナを会場候補地として立候補できないかとの話があり、世界規模の大会の誘致となることから、関係機関との協議、検討を経て、日本バスケットボール協会が本市の意向を受け、平成二十九年一月に正式に立候補を表明しています。

②想定される効果について、一つ目に観光客の増加、インフラの整備、ビジネスチャンスによる経済波及効果。二つ目に地域の人々が外国の文化に直接向き合うことで波及する文化、ライフスタイルに対する波及効果。三つ目に大会を支える地域ボランティアの活動が活発化することで、地域のきずなが強くなる地域力の向上などが期待できると考えています。課題については、これまでの国内事例等を参考にしつつ、受け入れ体制及び情報発信などさまざまな取り組みについて、関係機関とも十分に協議しながら課題の把握とともに、その対応に努めます。

③宿泊等の全体的な波及効果があると思われれます。スポーツ振興等を通して沖縄市の魅力を発信する中で、観光等、地域の活性化につなげていけるよう努めます。課題としては、日本バスケットボール協会、県がそれぞれの役割を果たしてもらうことが重要と考えており、全体として連携を図れるような体制を構築するよう取り組んでいきます。沖縄県経済団体会議の構成員にも声をかけ、大

会の周知を行っており、県全体で取り組んでもらえるよう努めます。

④ビザや課税、共催国への直行便等インフラ面の指摘がされており、国の意見も聞き、どういふ対応が可能なのか検討していく必要があります。関係機関と十分に相談しながら、また過去の国際大会の事例も参考に支援策等を求めていきたいと考えています。

○市長

⑤今回の件は、会場候補地となる沖縄市のアリーナが日本を代表する施設として評価されていることであり、世界にも評価される可能性のある大きなチャンスだと思っています。フィリピン、インドネシアとともに日本、沖縄が二〇二三年FIBAバスケットボールワールドカップの開催地として選ばれたことを大変うれしく思っており、本当に身の引き締まる思いでいっぱいです。



池原 秀明 議員

「倉敷環境」の産業廃棄物処理等の許可
取り消し後の状況と一般廃棄物収集運搬
業及び一般廃棄物処分業の許可取り
消し後の本市の対策について

沖縄県は倉敷環境がごみを不法投棄したとして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十六条の投棄禁止条項により十一月二十日に産業廃棄物収集運搬業許可、特別管理産業廃棄物収集運搬業許可、産業廃棄物処分場許可、産業廃棄物処理施設及び一般廃棄物処理施設設置許可、四件の許可を取り消した。以下について伺う。

①安定型産業廃棄物と管理型産業廃棄物のごみの残量について。
②沖縄市有地のごみの残量について。

③ごみ山の撤去計画と環境汚染（地下水・排ガス）対策について
④県の新たな措置命令はいつからいつまでなのか。
⑤行政手続法による行政命令はいつまで続けるのか。

⑥行政代執行はいつか。
⑦安定型一般最終処分場にある貯留廃棄物の残量は幾らか。また、安定型一般最終処分場の埋め立て処分場の許可取り消し、一般廃棄物収集運搬業並びに一般廃棄物処分業の許可取り消しはいつか。
⑧同処分場に置いてある仮置きごみの残量について

⑨本市が許可を取り消した後に、行政手続法に基づいて倉敷環境による弁明（聴聞会）は行われたか。
⑩一般廃棄物の残留ごみは撤去命令を出せるか。
⑪環境負荷の浄化対策はどのようになされるか
⑫現状回復後の跡地利用計画の方針について

○市民部長

①沖縄県環境整備課に確認したところ、庫内の安定型産業廃棄物のごみの残量はゼロ、管理型産業廃棄物のごみの残量は四十七万七千七百九十二立方メートルとの報告を受けています。
②沖縄市有地のごみの残量は一万八千八十七立方メートルとの報告を受けています。

③沖縄県に対し、早期の七者協議会（ごみ山改善進行管理協議会）の開催を求め、説明を求めたいと考えています。
④管理型最終処分場及び事業所内に残置されている廃棄物、地下水対策を含め、事業者及び役員等への措置命令の発出を検討しているとの報告を受けてい

ます。

⑤ 沖縄県においては、許可取り消しを行う不利益処分等の過程において、行政手続法の趣旨に基づき、職権を二回開催されているとの報告を受けています。

⑥ 倉敷環境にごみ山の撤去などに係る措置命令を発出し、今後も事業者に改善の措置を求めていくよう検討を求めているとの報告を受けています。

⑦ 沖縄県環境整備課及び倉敷環境へ確認をしましたが、一般廃棄物処分場の貯留廃棄物の残量は把握できないとの報告を受けています。

安定型一般最終処分場の埋め立て処分の終了は、平成十九年三月三十一日との報告を受けています。

市における一般廃棄物収集運搬業並びに一般廃棄物処分業の許可取り消しは、平成二十九年十二月五日となっております。

⑧ 一般廃棄物に係るごみについては、同社から残量なしとの報告を受けています。なお、沖縄県環境整備課の報告によると、産業廃棄物であるごみの残量は約二立方メートルとの報告を受けています。

⑨ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、許可取り消しを行い、本市においても同法律の欠格要件に該当することにより、市が許可を出している一般廃棄物の許可取り消しを行っています。

今回の取り消しについては、沖縄県の許可取り消しを受け、欠格要件に該当したことで、一般廃棄物の許可を取り消したもので、本市での聴聞の開催は必要ないと確認をとっております。

⑩ 倉敷環境へ持ち込まれた一般廃棄物については、沖縄県による許可取り消しと同時に、発出された措置命令の受け入れ廃棄物の処理期間である平成二十

九年十二月四日までに構内に保管されていましたが一般廃棄物は全て処理されており、構内に残っている残留ごみは、全て産業廃棄物との報告を倉敷環境より受けています。

⑪ ごみ山の撤去計画同様、沖縄県に対し、早期の七者協議会の開催を求め、今後の環境負荷に対する浄化対策に関する対応について説明を求めています。

⑫ 市有地、倉敷環境の社有地にかかわらず、原状回復後の跡地利用計画の方針につきましても、ごみ山の撤去計画同様、沖縄県に対し、早期の七者協議会の開催を求め、今後の原状回復の跡地利用計画への沖縄県のかかわり方について説明を求めています。



千葉綾子 議員

子ども医療費助成制度について

歯科医療に関して、成長期の子供にとって心や体の健康への影響が懸念される。虫歯は放置すれば進行して口腔崩壊になるが、継続して治療するにはお金がかかる。お金の心配なく、安心してすぐにも治療が受けられるようにしてほしい。現在は小学校三年生までとなっていることも医療費無料化について、くわえビジョンの中で中学校三年生まで段階的に無料化を掲げており、早い段階での年齢の拡充を強く望む。以下伺う。

① 子ども医療費助成の年齢の拡充はあるか。

② 本市に口腔崩壊の子供はいるか。いるのであればその理由を把握しているか。

③ 今後どのような対策を考えているか。

〇子どものまち推進部長

① 県は通院についての補助対象年齢を就学前までとしています。県の補助対象を超える小学生以上については金額市の負担で助成しています。さらに県の補助対象外である千円までの通院の自己負担分について、本市独自に助成しているほか、入院時の食事、療養費については、県内十一市で沖縄市のみが助成しています。通院対象年齢の拡充については、県の動向や本市の財政状況を踏まえながら、段階的に鋭意取り組んでいきます。

〇指導部長

② 本市の小中学校における口腔崩壊の児童生徒の状況は、平成二十九年十二月現在、小学校で八十八人、全体の約〇・八%、中学校で六十九人、全体の約一・四%となっています。理由としては、保護者が治療に行く時間の確保が厳しい状況もあります。また児童生徒の十分な歯磨きや、虫歯の初期段階では痛みがないため、痛くないから大丈夫という治療の意識の弱さも挙げられます。中学校においては、部活動や塾等で治療に行く時間が確保できないという状況も考えられます。

③ 現在、保護者に対して健康相談を行い、治療を勧めています。要保護、準要保護の家庭においては、医療券の発行や、市の就学援助事業による医療助成利用も含めて勧めています。また、歯科検診後に治療勧告を年二回から三回行い、個別指導や二者面談等で本人や保護者へも治療勧告をしています。今後も養護教諭研修会や校長会を通して、歯磨き習慣や口腔の健康について粘り強く保護者への周知を行えるよう指導、助言を行っていきたくと考えています。



浜比嘉勇 議員

国道三三〇号の拡幅事業について

昨年、都市計画決定した国道三三〇号拡幅事業について、今年から調査が入り、来年からは用地補償、営業補償等が始まる。物件等の取り壊し作業が始まり、五年以内には国道を整備しないといけない状況になっている。琉球銀行側から中央パークアベニューの入り口を通り、コザボウリング場のところまでを一期工事として、中心市街地にどのような形でこの国道拡幅工事を合わせて、県下第二の都市としてふさわしい街をつくるのか、地元からの提案はあるのに、国道拡幅後の街のあり方について当局側からの提案がない。どう考えているのか。

〇経済文化部長

本市といたしましては、商店街が示しております活性化事業や国道三三〇号拡幅後の後背地活用等について、商店街側と意見交換を進めており、関係部署と連携しながら考えていきたいと思います。



沖縄市議会だより

賛否の分かれた議案

議案番号	議案名	議決結果	会派躍進										護憲フォーラム				市民クラブ・新風会			公明党			日本共産党		和の会					
			小浜守勝	糸数昌弘	島田茂	普久原朝健	新屋勝	金城由美	仲宗根誠	喜友名朝彦	浜比嘉勇	新里治利	新垣萬徳	伊佐強	桑江直哉	諸見里宏美	高江洲義八	喜納勝範	稲嶺隆之	屋富祖功	森山政和	島袋邦男	与那嶺克枝	藤山勇一	高橋真	阿多利修	池原秀明	千葉綾子	前宮美津子	小谷良博
第310号	沖縄市営住宅の指定管理者の指定について	可決 15:12	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	○	○	○	○	×	×	×	○	○
認定第22号	平成28年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について	可決 15:11	○	○	○	長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	—	×	×	—	○	○	○	○	×	×	×	○	○	

第392回定例会において賛否があった議案について ※議長は採決に加わりません。

※ ○：賛成 ×：反対 —：不在（退席含む） 欠：欠席

10月臨時会・12月定例会

インターネットネットライブ
放映配信アクセス件数(延べ)

10月18日	15
12月6日	576
12月8日	874
12月15日	1,707
12月18日	1,386
12月19日	1,629
12月20日	1,521
12月21日	2,142
12月22日	1,136

傍聴者数

10月18日	2
12月6日	0
12月8日	0
12月15日	4
12月18日	1
12月19日	9
12月20日	3
12月21日	11
12月22日	2

行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
10	4	福岡県行橋市議会	6	基地に関する取り組みについて
10	26	熊本県熊本市議会	9	スポーツコンベンションの推進について
11	8	広島県東広島市議会	9	沖縄こどもの国・ワンダーミュージアムについて
11	8	神奈川県議会	3	基地の街の戦後の文化について
11	8	熊本県菊池市議会	8	こどものまち推進アクションプログラムについて
11	9	岐阜県垂井町議会	9	こどものまち推進事業について こどもの学力向上施策について
11	11	愛知県豊橋市議会	8	アジアゾウの飼育について
11	14	熊本県阿蘇市議会	7	沖縄市防災研修センターについて
11	15	広島県庄原市議会	7	平和行政の取り組みについて
11	16	岩手県紫波町議会	7	学校給食について
11	21	宮城県議会	3	創業・起業総合支援事業について

議会活動(10月～11月)

10月	
10～12日	第26回全国市議会議長会基地協議会 九州・沖縄部会総会(議長)
13日	嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練に関する抗議・要請行動(議長)
19～20日	沖縄県市議会議長会 議員・事務局職員研修会
20日	全国市議会議長会基地協議会 正副会長・監事・相談役会(議長)
11月	
3～4日	東海秋まつり2017出席(副議長)

◆ 10月臨時会・12月定例会で可決された意見書及び決議 ◆

下記の6件の意見書・決議が可決され、関係行政省庁へ提出されました。

- ◆ 米軍普天間基地所属 CH-53 ヘリコプターの不時着、炎上事故に関する意見書
- ◆ 米軍普天間基地所属 CH-53 ヘリコプターの不時着、炎上事故に関する抗議決議
- ◆ 米軍普天間基地所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対する意見書
- ◆ 米軍普天間基地所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対する抗議決議
- ◆ F-35A 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する意見書
- ◆ F-35A 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する抗議決議

※意見書につきましては、決議とほぼ同趣旨（宛先の違い）ですので決議文を掲載しています。

米軍普天間基地所属 CH-53 ヘリコプターの不時着、炎上事故に関する抗議決議

去る10月11日17時15分頃、米軍普天間基地所属 CH-53E 大型輸送ヘリコプターが東村高江の牧草地に不時着、炎上、機体が大破する事故が発生した。

在沖米海兵隊によると「訓練飛行中に出火したため、緊急着陸した」とのことだが、現場は県道70号に近い民有地であり、わずかな数メートル先には民家等も存在していることから、一歩間違えれば大惨事となっていたことは明らかで、近隣住民の不安は計り知れない。

米軍機は過去にも、CH-53 大型輸送ヘリコプターの沖縄国際大学への墜落、HH-60 ヘリコプターのキャンプ・ハンセン内への墜落、昨年12月には普天間基地所属の MV-22 オスプレイが名護市安部で不時着水事故など、これまでも県内で度々事故を起こしてきた。

また、去る6月から9月にかけても、MV-22 オスプレイが伊江島補助飛行場、奄美空港、大分空港、石垣空港へ緊急着陸するなど、地元住民に不安が広がる一方、その度に求められる事故原因究明、再発防止に明確な回答もないまま飛行が再開されている現状もあり、米軍に対する県民の不信感は大きく、今回の事故は決して看過できるものではない。

よって、沖縄市議会は、米軍普天間基地所属 CH-53 ヘリコプターの不時着、炎上事故に関し厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を要求する。

記

1. 事故原因が究明されるまでの間、CH-53 大型輸送ヘリコプターの飛行を中止すること。
2. 全ての米軍機について徹底した整備と安全管理の強化を図ること。
3. 原因を徹底的に究明し、早急に公表すること。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成29年10月18日
沖 縄 市 議 会

宛 先

駐日米国大使

在日米軍司令官

第三海兵遠征軍司令官

在日米軍沖縄地域調整官

在沖米国防領事

米軍普天間基地所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対する抗議決議

去る 12 月 13 日午前 10 時 9 分、米軍普天間基地所属 CH-53E ヘリコプターが、普天間第 2 小学校のグラウンドにコックピットの窓を落下させる事故が発生した。

金属製の枠で 90 センチメートル四方、重さ 7.7 キログラムの窓が、2 年生と 4 年生が体育の授業を受けているグラウンドの真ん中に落ちており、最も安全でなくてはならない学校での一つ間違えば大惨事となる事故が児童に与えた精神的苦痛は計り知れず、怒りを禁じ得ない。

本市議会では、これまでも事故が起きるたびに幾度となく抗議行動等を展開し、「再発防止」・「安全管理の強化」等を強く申し入れてきたが、繰り返される事故は米軍の安全点検や確認作業等の杜撰さが顕在化しているものと言わざるを得ず、今回の事故を「人為的ミス」として CH-53E ヘリコプターの飛行を再開するなど周辺住民の感情を顧みない米軍の態度に不信感は募るばかりである。

また、去る 10 月にも東村高江の牧草地に不時着、炎上、機体が大破するなど、これまでもたびたびトラブルを起こし、使用年数の長さ等から老朽化の指摘もある本機種は、沖縄市上空の飛行や嘉手納飛行場における離着陸が確認されており、嘉手納飛行場周辺においても起こり得る今回の事故に周辺住民は言い知れぬ不安と恐怖を感じている。

よって、沖縄市議会は、米軍普天間基地所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 再発防止のため、整備手順や飛行前点検、安全運用手順等の徹底した見直し、改良を行うこと。
2. 政府と約束した普天間基地の 5 年以内の運用停止を 1 日も早く実現すること。
3. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成 29 年 12 月 22 日
沖 縄 市 議 会

宛 先

駐日米国大使 在日米軍司令官 第三海兵遠征司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国防領事

F-35A 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する抗議決議

米軍嘉手納基地第 18 航空団は、米国太平洋軍の地域安全保障パッケージ計画（TSP）のもと、米国ユタ州ヒル空軍基地所属の F-35A 戦闘機 12 機と兵員 300 人を半年間にわたり暫定配備すると発表、10 月 30 日、11 月 2 日の 2 日にわたり 12 機の F-35A 戦闘機が嘉手納基地に飛来した。

嘉手納基地においては、これまでも同計画の一環として数回にわたり州軍機が暫定配備され、とりわけ今回は 6 カ月にわたる長期配備となることから、騒音被害等さらなる基地被害の増大につながるものとして基地周辺住民の反発を招くなど、相次ぐ外来機の飛来により騒音被害が拡大している。

今回の F-35A 戦闘機の配備以降も嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会や周辺自治体の調査において騒音の増加が確認されていることに加え、来年から米海兵隊 F-35B が配備されるとの報道や現在配備されている F-35A がパネルが欠損した状態で着陸したのが確認され、「おそらく訓練中に洋上で紛失した」との米軍発表だけで訓練が続けられている嘉手納基地の現状は、日米安全保障協議委員会の中で確認された嘉手納基地における負担軽減とは逆行するものであり、断じて容認できるものではない。

よって、沖縄市議会は、F-35A 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関し、厳重に抗議するとともに市民の生命・財産・人権を守る立場から、下記事項について強く要求する。

記

1. F-35A 戦闘機の嘉手納飛行場への展開を行わないこと。
2. 騒音防止協定を遵守し、早朝深夜の飛行は行わないこと。
3. 安全管理を慎重に行い、事故の再発防止の徹底を図ること。

以上、決議する。

平成 29 年 12 月 22 日
沖 縄 市 議 会

宛 先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国防領事 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米軍嘉手納基地司令官

平成 28 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について



平成 28 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について、9 月定例会で 10 人の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され、慎重に審査が行われました。委員会の審査経過及び結果について 12 月定例会本会議で新屋勝委員長より報告がなされ、平成 28 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算は認定されました。

決算審査特別委員会（10 名）	
委員長	新屋 勝
副委員長	諸見里宏美
委員	糸数 昌弘 屋富祖 功 金城 由美 森山 政和 栄野比和光 伊佐 強 高橋 真 池原 秀明

教育福祉委員会による視察調査（平成 29 年 12 月 12 日）
 【幼稚園給食の実施状況および学校給食センター】



食事中の園児の様子を伺う委員
 （山内幼稚園）



給食センター職員から説明を受ける委員
 （第 2 調理場）

平成29年10月第391回臨時会 審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
議員	決議第20号	米軍普天間基地所属 CH-53 ヘリコプターの不時着、炎上事故に関する抗議決議	10月18日	原案可決
〃	意見書第30号	米軍普天間基地所属 CH-53 ヘリコプターの不時着、炎上事故に関する意見書	〃	〃

平成29年12月第392回定例会 審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第300号	沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリート条例	12月22日	原案可決
〃	議案第301号	エイサー会館条例	〃	〃
〃	議案第302号	国家戦略特別区域法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	〃	〃
〃	議案第303号	沖縄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第304号	沖縄市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第305号	沖縄市税条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第306号	沖縄市立総合運動場体育施設条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第307号	沖縄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第308号	沖縄市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第309号	沖縄市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第310号	沖縄市営住宅の指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第311号	平成29年度沖縄市一般会計補正予算（第4号）	12月8日	〃
〃	議案第312号	平成29年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
〃	議案第313号	平成29年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
〃	議案第314号	平成29年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
〃	議案第315号	平成29年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
〃	議案第316号	平成29年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
〃	議案第317号	平成29年度沖縄市水道事業会計補正予算（第2号）	〃	〃
〃	議案第318号	沖縄市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第319号	沖縄こどもの国猛獣舎新築工事の請負契約について	12月22日	〃
〃	議案第320号	沖縄市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	認定第22号	平成28年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について	〃	認定
〃	認定第23号	平成28年度沖縄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第24号	平成28年度沖縄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第25号	平成28年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第26号	平成28年度沖縄市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第27号	平成28年度沖縄市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第28号	平成28年度沖縄市水道事業会計決算認定について	〃	〃
市長	報告第158号	専決処分の報告について	12月8日	報告
〃	報告第159号	専決処分の報告について	12月22日	〃
監査委員	報告第160～163号	例月出納検査報告書	〃	〃
議長	報告第164号	諸般の報告	〃	〃
議員	意見書第31号	F-35A 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する意見書	〃	原案可決
〃	決議第21号	F-35A 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する抗議決議	〃	〃
〃	意見書第32号	米軍普天間基地所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対する意見書	〃	〃
〃	決議第22号	米軍普天間基地所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対する抗議決議	〃	〃

■沖縄市議会 HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/shisei/139>

■議会中継と録画配信 <http://www.gikai-tv.jp/dvl-okinawa/2.html>

■会議録検索システム <http://www.kaigiroku.net/kensaku/okinawa/okinawa.html>